

城東区区政会議部会(11月)での意見・質問への区の考え方

城東区区政会議地域防災部会（11月12日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	防災部会 (11/12)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営課題という呼び方に抵抗を感じる ・経営課題は民間の競争社会での<u>経済的な用語</u>ではないのか ・<u>地方公共団体がやるべきことは、身体的なことや経済的なことで社会生活が困難な人を支援、援助し自立を促すことではないか</u> ・<u>社会生活が困難な人の目線に立って行政を行すべき</u> 	<p>・この運営方針で使っている経営課題という単語は、企業倫理でいう利益優先や効率優先という考え方を元に、過去の行政がやり放しと批判されてきた状態を企業経営の考え方を取り入れ、計画、実行、チェック、フィードバックといったマネジメントサイクルを実行することで、区役所の行う施策を見つめなおす機会とするため用いている。</p>
2	防災部会 (11/12)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題認識に関して、防災部会では障がいをもつた方をどう地域で支えるのか、何かあつたときにどう支援をするのかという課題認識がなされた ・しかし、この運営方針の課題3には「災害発生時に住民の自主防災組織が重要、訓練の参加者など高齢の方が多いために若い年齢層の参加を促進していく必要がある」と書かれているにとどまっています、障がい者に関する視点が抜けているのではないか ・区の防災マップにも障がい者関係の施設が載っていない ・障がい者は意識の中になく、最初から目配りなされていないのではないかと感じる ・<u>支援する側の若い年齢層の参加促進が課題ということであるならそれがもっとわかるような表現にすべき</u> 	<p>・経営課題3の課題認識については高齢者や障がい者を保護する側を育てる必要があるということにウェイトをおいた課題設定としている。</p> <p>・平成26年8月作成の防災マップには、福祉避難所や作業所などを掲載している。</p> <p>・<u>経営課題3の課題の認識を修正し、具体的取組についても取組2-2-1の一部を追記する。</u></p> <p>・災害発生時には、地域住民による自主防災組織が重要なが、現在その組織の構成員や防災訓練への参加者は高齢の方が多い。ただ、組織の持続のための若い年齢層の参加促進や、災害発生時の避難行動要援護者（高齢者や障がい者等）に対する取り組みが必要である。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</p> <p>（具体的取組3-1-2 防災意識の向上）</p> <p>・地域での防災訓練の充実、出前講座の開催 予算額②18,537千円 ②19,884千円</p> <p>（具体的取組3-1-3避難行動要支援者情報の共有※）</p> <p>※具体的取組2-2-1の一部を再掲</p> <p>・【新規】地域における要援護者の見守り ネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業）</p>

城東区区政会議地域防災部会（11月12日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
3	防災部会 (11/12)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が起きたとき、<u>区の災害本部ができ、各町会の本部ができ、それがどう連携していくのか</u> ・例えば救援物資が市に届き、区へそして町会へどのように伝達されていくのか ・過去の大規模災害を見たとき救援物資が即座に末端まで届いていないように見えるがそのへんの組織立てはどのように構築されるのか現在の計画を教えてほしい ・ほとんどの区民がどうなるかわかつてない ・<u>どのように訓練していけばいいのか教えてほしい</u> ・いざというときのためにきっちりと決めておく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、本市では地域防災計画が改定されているところ ・その中では自助・共助での助け合いが明記されている ・市の防災計画が改定され次第、城東区の防災計画の改定を進めていく。 ・今まで行政中心にやっていたが、自助・共助の中でいろんな役割分担をお願いすることになる ・各地域では区の防災計画がきまりしたい地域での防災計画をつくっていただくことになるが、区として計画策定の支援を行っていく ・<u>支援物資の流れに関しては、区が災害対策本部を立て職員を各被災地避難場所に向かわせ情報収集に当たり連絡をとることになる</u> ・現在、体制が構築されているかといえば確立されていない状態 ・避難場所の小学校までは届いてもその先の地域でどう配るのかなど課題があることは認識しており検討していく。 ・今後も引き続き、地域の防災訓練の充実について区として支援を行う。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組3-1-2 防災意識の向上) 地域での防災訓練の充実、出前講座の開催 予算額⑦18,537千円 ⑧19,884千円</p>
4	防災部会 (11/12)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所は各校区の小学校、中学校になっているが障がい者や高齢者はそこまでいけるかどうかが問題 ・<u>一時的な、仮の避難場所をふやせないか</u> ・民間のマンションへの避難というのもあるが、オートロックなどの問題がある、大阪国道事務所など<u>公共機関に声をかけてほしい</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共機関の避難場所としての利用に関しては区のほうから各機関に協力を求めていく。 ・平成27年1月実施の<u>城東区行政連絡調整会議※で参加各機関と情報共有を図り合わせて協力要請した</u>。今後可能な範囲で個別の調整を図る。 <p>※城東区行政連絡調整会議：区行政と密接な関係にある城東区を管轄する公共機関を区長が召集する会議 (環境局、建設局、消防局、水道局、交通局、城東警察署、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所、大阪府寝屋川水系改修工営所、城東税務署)</p>

城東区区政会議地域防災部会（11月12日）での意見・質問への考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
5	防災部会 (11/12)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には情報伝達が大事、区役所と各地域との連絡体制は整備されているか、また各地域がどんな情報を区役所に流す必要があるか整理されているか。 ・また、十分に訓練されているか ・情報収集に関しては報告者にどこにどういう情報を伝えるのかについて項目をリスト化し、指示しておくことが必要ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の被害状況を吸い上げるため、小学校区単位で無線を配置している。 ・災害時には各災害時避難所へ職員を災害動員に基づき配置させ、避難状況や被害状況などの情報収集、伝達の任に当たらせる。 ・災害直後に地域の方に必要な避難情報や被害情報等を把握していただけるように、わかりやすい形で、必要情報のリスト化を検討していく。 ・また災害訓練や防災リーダー研修などを通じて連絡体制の整備充実も行っていきたい。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組3-1-2 防災意識の向上) 地域での防災訓練の充実、出前講座の開催 予算額⑦18,537千円 ⑧19,884千円</p>
6	防災部会 (11/12)	<ul style="list-style-type: none"> ・9月のに訓練災害一斉メールは実際にメールが届くのでそれを利用し、会社での防災訓練を実施した。 ・実際の災害発生時にはどのような緊急メールが届くのか ・情報はそのメールで届くのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急メール訓練は毎年実施する方向であり、有効に活用していただきたい ・災害時には訓練と同様の緊急メールが流れる ・ただし、メールを流す地域を限定する必要のある災害もあり現在調整中です。
7	防災部会 (11/12)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点として準広域場所として蒲生公園の整備に予算4,000万を上げているが、どういう整備をするのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度区役所が蒲生公園西側に移転新築される ・新庁舎に隣接する蒲生中学校・蒲生公園エリアを区の防災拠点として位置づけ、防災機能を充実させるために、蒲生公園に防災ベンチ・防災倉庫・ソーラー電源照明等を設置するとともに防災資機材等の充実を図り、防災拠点として機能できるように整備する。 ・蒲生公園と新庁舎と蒲生中学校を一体的に、防災拠点として整備するために、公園の北と南に出入り口を設置するとともに、蒲生中学校の南側に通用門を設置する。 ・新庁舎の防災通信機能を向上させるために、衛星携帯用パラボラアンテナを設置する。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組3-1-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】地域防災活動拠点としての機能確保と体制整備に向けた取組（新区役所、蒲生公園、蒲生中学校） 予算額⑦35,011千円⑧0千円（城東区所管） 予算額⑦5,604千円⑧0千円（区CM所管教育委員会事業）

城東区区政会議地域防災部会（11月12日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
8	防災部会 (11/12)	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2の16ページの4番の「障害者を対象とした防災訓練を実施し、<u>各地域の防災訓練にも積極的に参画しています</u>」とある区の考え方に関して、参加しようとはしているが、「<u>しています</u>」という表現は認識がちがうのではないか。 ・<u>区としてきちんとした認識</u>をもってもらいたい ・認識が違えば対策も変わる ・連携を強めるとあるが、具体的な連携の内容が必要 ・行政がリーダーシップを發揮し進展させてもらいたい 	<p>資料2の16ページの回答を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の障がい者への対応に関しては、現段階では委員からご指摘いただいているように、要援護者の把握など対策が必要であると認識している。今後更なる対応を講じていきたい。 ・なお、区の回答の表現に関しては「また、区内障害者関係機関で構成される城東区地域自立支援協議会では、障がい者を対象とした防災訓練を実施しており、今後はさらに地域との協働の取り組みが進むよう、支援します。」に修正する。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組3-1-2 防災意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での防災訓練の充実、出前講座の開催 予算額⑦18,537千円 ⑧19,884千円 <p>(具体的取組3-1-3避難行動要支援者情報の共有※)</p> <p>※具体的取組2-2-1の一部を再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 (CM所管福祉局事業)

城東区区政会議地域福祉部会（11月16日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	福祉部会 (11/16)	・生活保護世帯数や国民健康保険料の滞納世帯数などのデータも示してほしい	<ul style="list-style-type: none"> 運営方針の作成に関しては、記載内容の根拠となつた数値を記載しているが、今後様々な情報を委員の皆様にお示し議論が図れるように工夫してまいり。（参考） 生活保護世帯数 城東区：4259世帯5597名（平成26年10月現在） 城東区の国民健康保険料の滞納世帯数 国保加入世帯数27,786世帯（45,481名） 滞納世帯数（25年度1円以上滞納）5,687世帯 平成25年度収納率 87.35%
2	福祉部会 (11/16)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援室の虐待相談件数 DV相談件数 高齢者への虐待件数の増について 傾向とか対策はあるのか、何でこんなにふえているのか 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待は社会での理解が広まつたことや、関係施設の連携が図られたことにより、大きく通報件数が増えていく。 高齢者虐待についても高齢者虐待という考え方が浸透し、近隣住民や、事業者からの通報が増えている。 今後も、核家族化の進展や、ステップファミリーなど複雑化する要因に対応できる体制の整備を図る。
3	福祉部会 (11/16)	<ul style="list-style-type: none"> COPDに関して、非常によく取り上げていただいていることはうれしい しかし、発症後の医療費の負担が社会全体や市民の負担となることを考えるともつと若いうちから啓蒙するべき タバコをすっている人には、がんなど病気になつても公の補助はないぐらいの啓蒙を行うべきでは 最近広報はされているが、内容が難しい。子どもにも理解でくきる説明をしていくべきでは 	<ul style="list-style-type: none"> COPD啓発事業に関しては、いただいた意見を参考に広報に努める。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-3だれもが自らの健康に関心を持ち、いきいきと暮らせるまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</p> <p>（具体的取組2-3-2 COPD理解と認知度の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり啓発事業 予算額②373千円 ②399千円
4	福祉部会 (11/16)	<ul style="list-style-type: none"> 城東区ではどのようにして児童虐待の実態や要因の分析を行つてているのか また、課題解決のためにどのような保護者への支援を行つてているか 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待は一人親家庭やステップファミリーの増加や保護者の経済基盤、養育能力が低いことなど、様々なことが要因となっている。 現在「要保護児童対策地域協議会」が設置されており、児童虐待ケースの分析・登録を行つてている。 また協議会において決定された支援方針をもとに、関係機関による見守りや支援を行つてている。
5	福祉部会 (11/16)	<ul style="list-style-type: none"> 城東区ではどのように発達障害の早期発見。早期支援のためのシステムづくりをしているか 広汎性障がいは、親が受認するということに対して非常に勇気がいる 早期発見と同時に発達障がい児療育相談支援ということで、学校の専門の心理士や心理の先生と連携するなど将来的に就労に困らないような1つのシステムをつくっていけないか 発達障がいの家族会など情報を持ち寄つて勉強されている方々もいる、役所のほうでも今後取り組んでいただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいがクローズアップされてかなりになるが、早期発見・早期療育が一番の基本であるということは大阪市としても認識している。 1歳半・3歳児検診の体制づくりをしており、昨年度からは臨床心理士を城東区でも配置している。 また、発見したケースについては家庭児童相談員につなぎ療育相談を行つてている。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆予算措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児発達相談体制の強化事業 予算額②2,806千円 ②2,806千円

城東区区政会議地域福祉部会（11月16日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
6	福祉部会（11/16）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画が25年度に策定された。 ・これから地域福祉の担い手である中学生がボランティア精神について考える子になるように、<u>中学校において地域福祉教育を実施してはどうか</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ビジョンについては、今後各地域で啓発を行っていく ・中学校生に対して福祉教育として、地域福祉について啓蒙することは、大事であり今後検討していきたい。
7	福祉部会（11/16）	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>福祉と雇用の一体化を実施する</u>ということで、閣議で決定されている。 ・<u>区役所の中にハローワークの出張所を大阪労働局と協議しながら設置できないか。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援事業としてのハローワークとの連携については現在、区役所の3階にハローワークの分室を設け連携を図っている。 ・27年4月から生活困窮者の<u>自立支援法が施行される</u>が、城東区では26年10月1日よりモデル事業を実施している。 ウイズ ゆう ゆう (福祉局委託事業：城東区社会福祉協議会委託事業) ・今後、この委託事業も活用しながら生活困窮対策を進めたい
8	福祉部会（11/16）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への自転車駐輪場優先枠の設置について ・移動困難者をなくしていくと「交通政策基本法」が国会で成立した ・福岡では関連する条例も制定されている ・区のアンケートを見ると区役所へ来る人の大半が自転車となっている ・自転車に乗る障がい者の割合はわからないが、自転車に乗らざるえない度合いがふえてきている ・「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」もできている ・障害者が自動車を運転する場合は警察へ届ければ一定の条件はあるが駐車禁止指定除外される ・大阪市内は不法駐輪の取り締まりが厳しくなっており、撤去されると保管場所への引き上げにいくこととなるが健常者以上の負担が強いられる ・障がい者への駐輪場の優先枠の設置ができないか ・自転車問題に関してもっと突っ込んだ論議が必要では ・区役所に優先枠を設定してはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への自転車駐輪場優先枠の設置については、まず、<u>駐輪場以外への駐輪</u>に関しては、自転車が道路や歩道上に放置されることで、歩行者はもとより車いすやベビーカーを利用されている方の安全な通行が妨げられ、点字ブロックを自転車でふさいでしまうと目の不自由な方にも大きな障害となる。また、自転車を放置することによって街の景観が損なわれことや、救急活動にも支障が出るなど、市民生活に影響を及ぼすことも考えられることから、障がいのある方に限定をされたものであっても、<u>駐輪場以外の道路や歩道上への駐輪</u>を認めることは難しいと考えている。 ・また、駐輪場における障がいのある方の優先枠に関しては、現在、市の既存の<u>有料駐輪場約120施設</u>のうち、約半数の施設において、障がいのある方や高齢者、妊娠婦、乳幼児を同伴する方などが駐輪場を利用しやすいように、駅から近い場所に駐輪スペースを確保するなどの取組みを進めている。今後、駐輪場の増設や駐輪スペースに一定の空きが出た際には、<u>可能な限り、障がいのある方などの利便性を考慮しながら、障がいのある方などが利用しやすい駐輪場</u>になるよう、駐輪場の運営管理を行う建設局と協議を行いたい。 ・次に区役所の駐輪スペースへの優先枠の設置については区役所敷地が狭隘であり、<u>自転車があふれることもしばしばあり常設することは難しい</u>と考えている。 ・しかし、<u>来庁者の集中する時期などには誘導員を配置するなど工夫してまいりたい</u>。新庁舎への<u>移転後</u>に関しては今後検討する。 ・なお、平成27年1月実施の城東区行政連絡調整会議で参加各機関と情報共有を図った。

城東区区政会議地域福祉部会（11月16日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
9	福祉部会 (11/16)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の待機児童が67から15と減っているが、 ・希望の保育所にいけていない ・保育ママを利用する ・申請をしていないなどの要因で減っているのではないか ・本当の状況はどうか 	<p>・区としても、潜在的ニーズも含め対応するため、新規の保育所は必要であると認識しており、今後も整備をすすめていく予定。</p> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-1子育て世帯が安心して、生み育て働くことができるまちへ」として取組む。 (具体的な取組2-1-3 保育ニーズに対応した入所枠の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション建築計画の把握など保育ニーズに応じた、保育所整備の必要地域の選定や事業者誘致 ・小規模保育事業の充実 <p>予算額⑦一千円 ⑧一千円</p>
10	福祉部会 (11/16)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年の療育手帳所持者と障害者（精神）手帳所持者が1,155人となっているが偶然か ・障害者（精神）手帳所持者が2年で1,359人に増えている ・受診待ち時間が2時間と長かったり、特に短期入院して投薬調整できる病院がない精神の方の支援に関して区としてはどう考えているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害のある方への対応に関しては、確かに市内に精神疾患で入院できる精神科の単科の病院は大正区にあるくらい ・今後、精神疾患のある方の地域福祉を進めていかなければいけないと考えている。
11	福祉部会 (11/16)	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所来庁者への利用交通手段アンケート結果に関してぱっと見た感じでは、なくなっても不便がないような結果に見える ・赤バスを利用していた人（60人）の半分が60歳以上 ・バスがなくなり必要に迫られ、自転車で来る、徒歩で来る、来れなくなっているなど様々な状況が考えられるその辺の検討もしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月末に赤バスが廃止されたことから、廃止による影響の緩和措置として、城東区役所の限られた予算を効率的・効果的に活用し、平成25年4月1日から1年間に限り、影響が生じる地域を巡回する「城東区バス」を民間事業者に委託して運行した。 ・平成26年度以降の対応については、交通局に対し市営バスの路線再編等の要望を行い、平成26年4月に実施された市営バス路線再編によりバス路線が見直され、城東区内がほぼ公共交通ネットワークでカバーされたこと、および費用対効果の観点なども考慮し、平成26年3月末をもって「城東区バス」の運行を終了した。 ・今後の城東区内の交通事情や社会情勢の変化、区内的まちづくりの進展など、状況の変化を注視し必要に応じて交通局とも連携をしてまいりたい。

城東区区政会議地域福祉部会（11月16日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
12	福祉部会（11/16）	<ul style="list-style-type: none"> 「地域の特性をいかしたアクションプランを推進し、より地域の実情に応じた地域福祉システムを構築する」としているが、構築を待っていられない状況、また<u>地域支援員は忙しすぎる</u>。支援員を窓口にするのは無理ではないか。 <u>地域包括の担当者も非常に忙しい状況</u> <u>事業所のケアマネージャーの対応も事業所によって違いがある</u> <u>徘徊老人や虐待など保護対象者の現状に沿った、対応が出来ていない</u>のでは <u>地域で支え合う</u>というのは難しいという実感を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉支援員、包括支援センターが扱う事案は増える一方であり、業務が多忙を極める状況になっていることは認識している。 運営方針の2-2-1の福祉局所管の新規事業、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」は基本的には行政が持っている要介護3以上の方とか障がい者のうち2級の方の名簿を地域に提供できないといった問題を解決するために、その名簿ももとにして大阪市の調査員を配置し調査を行ない災害時要援護者名簿を作成し地域と共有しようとするもの その中で見守りネットワーカーというものを設け、徘徊されるお年寄りを早期に発見する仕組みもつくっていきたい。 委員の皆さんからの助言やお知恵も拝借したい <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 (具体的取組2-2-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業） 予算額⑦29,627千円 ⑧0千円
13	福祉部会（11/16）	<ul style="list-style-type: none"> (仮称) 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業はネットワーク推進員をなくしておきながら、また配置するとということか ネットワーカーの配置はどう考えておられるのか ネットワーク推進員は市として廃止されたが、城東区ではソーシャルインクルージョン事業として継続し実施されている ソーシャルインクルージョン事業は、支援員につなぐだけでなく福祉事業者や包括支援センターにもつなぎ、皆で情報共有し、対象者をケアしていくとするもの。 支援員だけに負担がぶさらないように、みんなでカバーリングしていくことが大事ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク推進員制度は廃止したが、それに類似した支援員を現在配置している 城東区では地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業）として支援員を配置している。 徘徊のネットワークとしては、すでに、ヘルパー、ケアマネジャー、事業所に、行方不明の高齢者・障がい者について、ファックス等で情報を共有している 今後、地域の方に広く協力いただく仕組みが必要と考える。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組むとともに、関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組2-2-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【新規】地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（CM所管福祉局事業） 予算額⑦29,627千円 ⑧0千円 (具体的取組2-2-2) 地域支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業） 予算額⑦23,114千円 ⑧23,114千円

城東区区政会議地域福祉部会（11月16日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
14	福祉部会 (11/16)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合いには中学生などの青年層の体力に一番効果と期待が寄せられる ・そのためには健常者と障がい者や高齢者が軽いスポーツなどを通じて触れ合い、支え合う心をはぐくみ、福祉とか防災の担い手としての考え方というのもをぜひ持っていただきたい ・スポーツ団体として、そんな場を今後企画もしていきたい。 ・明るい話題として、城東区には子供や学生がたくさんいるといったデータを示してみてはどうか、そこから施策に結びつくこともあるのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、福祉、まちづくりと青年層の力が欠かせないと認識している ・スポーツや文化活動を通じて、担い手づくりに取り組んでまいるので今後も各団体にはご協力を賜りたい。 ・子供や学生の人数などのデータについては、今後様々なデータを提供してまいりたい。
15	福祉部会 (11/16)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食に関して、冷たくておいしくないと聞くが、どこへ伝えればいいのか ・2学期から改善されたとはいえる、十分ではない ・都島区では中学全学年で給食が出されているなどのことも聞くと、区で独自なことも考えられるのではないか ・美味しい栄養のあるものを食べさせてあげたい ・また、配膳室がトイレの横にあるような学校もある、区独自でなにか改善できることはないか ・中学校の設備改修はむずかしいだろうが、給食の親子方式、小学校で作って中学校に配給するなどのことも考えられているのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食のメニューや設備についてのご意見は、教育委員会事務局教務部学校保健担当が担当となっている。 ・各区には中学校での全員喫食の開始をどの学年から行うかの選択が委ねられていた。 ・各区の状況としては都島区だけが全学年一斉で提供し、当区を含む他の多くの区は1年生から順次行うこととした。 ・中学校給食における開始の時期以外の事項については教育委員会が決定することになっている。 ・現在、学校の設備や提供方法の改善は教育委員会が検討している。 ・ただし、区としてはいただいたご意見は教育委員会に伝えるとともに、今後も引き続き各中学校と連携を密にし、中学校給食の現状を教育委員会に伝達するなど改善に向けて努力する。
16	福祉部会 (11/16)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年からマイナンバー制度が実行されるが、個人情報の保護を徹底するという意味でも、しっかりとコンプライアンスに関する研修を実施し、情報漏えいがないようにしてほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報、コンプライアンスなど、定期的な検証による徹底した法令順守を図る。 <p>【平成27年度運営方針における取組】</p> <p>◆平成27年度市政改革の基本方針に基づく取組 「コンプライアンスの確保」に取組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護、コンプライアンス等に関する研修を適宜実施

城東区区政会議地域福祉部会（11月16日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
17	福祉部会 (11/ 16)	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興会・社会福祉協議会・地域活動協議会と3つの団体があるが、同じ人が、同じメンバーで運営している。もっと合理化できないか。<u>1つにまとめたほうが中身も充実するのでは</u> 地域活動協議会は地域振興会や社会福祉協議会など全てを含むもの 城東区住民の自治会加入率は80%で地域コミュニティも活発だが、大阪市内には自治会加入率が低く祭りなどコミュニティ活動できないところもある。 地域活動協議会は自治会への加入のある無しに関わらず、地域コミュニティの活性化を図るもの 	<ul style="list-style-type: none"> 現在地域では、少子高齢化の進行やマンションなどの共同住宅の増加といった地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化はさることながら、ＩＣＴの進展により生活様式や価値観も変化するなど、地域社会における課題が一層複雑・多様化し、<u>地域コミュニティによる「自助」「互助」の機能が低下してきている</u> 地域活動協議会は上記のような諸課題に対応するため、これまでの様々な地域団体に加えて、区民、学校、企業、NPO、病院などの様々な活動主体が幅広く参加・参画し、相互に連携・協力して地域課題に取り組むために設立された。 また、<u>より多くの人が自由に参加、参画し行政と協働してまちづくりに取り組むことができるよう</u>に開かれた組織運営と会計の透明性を確保することとしている。 なお、<u>地域振興会・社会福祉協議会は、コミュニティづくりや行政協力、地域福祉の推進など、それぞれの設立目的に沿った活動をしていただいている</u>、区の大切な協働パートナーである。加えて地域活動協議会の構成団体としても、幅広い活動を支えて<u>いただく必要があり、いずれも欠かすことができない</u>団体です。 区役所としては、平成27年度も地域活動協議会の取組みに対し、<u>補助金や中間支援組織（まちづくりセンター）による支援を行い、協働して地域社会の諸課題に取り組んでまいります</u>。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナナメでつながるまちづくり」として取組むとともに、地活協補助金など関連予算の措置を行う。</p> <p>（具体的取組1-1-1 地域活動協議会の情報発信などの支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動協議会補助金の支出 予算額②39,225千円 ②39,096千円 新たな地域コミュニティ支援事業（中間支援組織の継続） 予算額②19,303千円 ②19,349千円 自律的な地域運営を支援するための活動補助事業 予算額② 200千円 ②2,700千円

城東区区政会議地域まちづくり部会（11月18日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> ・たて、よこ、ななめのまちづくりに関して<u>子供目線の意見を聞く場</u>、例えば<u>子ども会議をつくってはどうか</u> ・城東区に生まれて育つて死んでいくまで、子供たちが城東区をふるさとと感じるまちづくりができるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・城東区役所では、多様な区民の意見やニーズを把握し、区政に反映する仕組みづくりを目的に、<u>「子ども会議」</u>に類似した事業として、区内の中高生を対象とした<u>「青少年ドリームミーティング」</u>の公募（応募無し）や、区内中学校に呼びかけ、区長との意見交換会などの開催に取り組み意見聴取を図ってきました。 ・また、<u>「子供たちが城東区をふるさとと感じるまちづくり」</u>という点については、子どものときから地域行事へ参加するなど、住民自治の中でもふるさと心が育成されていくのではないかと考えています。 ・よって区としては、<u>地域行事の広報など住民自治の支援を行うかたちが望ましいのではないか</u>と考えています。 ・ただし、「子ども会議」を開催してのこども目線の意見聴取ということに関しては、<u>様々な機会（行事や行事でのアンケート等）</u>を通じて<u>子ども目線の意見聴取を行っていきたい</u>。
2	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> ・放出下水処理場上部利用施設に関して ・ふれあい花壇の世話をしているが、<u>水道がなく</u>水やりに苦労する。また、水やりホースを地中に設置しているが、タイマーで雨でも水をまくなどねぐされをおこすような状況 ・<u>水道栓をつけてもらえないか</u> ・<u>開園時間が9:30～16:30と短く訪れる人も少ない</u> ・また、<u>夏場は朝早くに、夕方も遅めに水遣りをしたい</u> ・城東区には公園が少ないので、<u>もっと有効に活用できないものか</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・放出下水処理場上部利用施設のふれあい花壇のお世話ををしていただいているボランティア団体花びとコスモスタッフの皆さんと区役所、建設局で協議を行った。 ・建設局より水道栓の設置は困難、花苗の植栽を下水処理場内の別場所でできないかとの提案が出された。 ・協議の結果コスモスタッフの皆さんは、今年度末を持って、放出下水処理場から撤退となる見込み。 ・有効活用に関しては、今後皆さんのご意見もいただきたい。
3	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営に関して各委員さんの活動の中からの問題意識や個別の問題が語られ、区役所側との一問一答という形になっている部分がある。 ・会議ということなら<u>問題の共有や解決方法を言い合い着地点を見つけていくことも必要ではないか</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営に関しては、議長、副議長、各部会の部会長、副部会長そして委員の皆さんにゆだねさせていただいており、様々な運営態様があるかと存じる。 ・区としては現在の区政会議の運営において十分に意見聴取は図られていると認識しており、区政会議委員の皆さんのご協力に感謝申し上げる。 ・今後、区としても更なる議論の活発化を図るべく、資料提供など工夫してまいりたい。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略4-2区民目線の区政運営」として取組む。</p> <p>（具体的取組4-2-1）</p> <p>区民との対話や協働による区政運営 区民が区政運営に参画する仕組みづくり関係（区政会議の運営） 予算額② 886千円 ⑥ 717千円</p>

城東区区政会議地域まちづくり部会（11月18日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
4	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> 議員の助言の中で区役所への意見・注文があつたが、この会議の場でされるのはどうか、別の場があるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> この間、様々な議員からの助言をいただいている。議員として区政に精通した非常に重要な助言をいただいているものと考えている。 また、「区政会議の運営の基本となる事項に関する行例」に第8条において <u>第8条 大阪市会議員は、選出された選挙区の区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。</u> 前項に定めるもののほか、区長は、必要があると認めるときは、<u>関係者の区政会議への出席を求める</u>、その意見を聴くことができる。 となっている。
5	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> 運営方針の作りこみに関しては、運営方針の役割やその中の計画がどのようにして導き出されたのかわかりやすくなつた 記載内容に関しては「職・住のバランスの取れた区としての発展」をめざすとする内容を記載することで更によくなるのではないか 行政から出される文章としては、情緒的な記載となっていないか 例えば、「気持ちよく近所づきあいができる」、それができたときの状態はとうことを客観的に表現する必要があるのではないか 人の尊厳や人権、環境整備、自然環境などから健康や安全、安定を考える観点が入ればもっとよくなるのではないか 前区長からの施策を継承されているよう思うが、行政の専門家として高い見地から区の今後のめざす状態を示していただいてはどうか 	<ul style="list-style-type: none"> 区民モニター調査の結果、住みやすいと感じる区民の割合96.6%、その住みやすいと感じる理由、1位「鉄道やバスなど交通が便利」、2位「買い物に便利」とあるように、<u>住のまち城東の強みを生かした施策を考えることは重要と認識している。</u> 「職・住のバランスの取れた区としての発展」を目指す<u>取組</u>という意味では今後施策を検討してまいりたい。 情緒的な記載とのご指摘であるが<u>運営方針を出来るだけ区民の方に広げることを目的に親しみやすい表現を工夫したもの</u>で今後様々なご指摘をいただきながら改善してまいりたい。 運営方針を作成するにあたり、<u>様々な視点から区を見直すことは大事なことと認識しております</u>いた意見を踏まえ、今後作成してまいりたい。
6	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> 以前、城東区でフォトコンテストっていうのがあったが 3年前に確かに中止なつた、なぜ中止されたのか フォトコンテストを、もう一度見直し新しい目線、テーマを掲げてできないか ゆめ～まち～未来会議ではいろんなイベントを計画して、それを実行している、意見のあつたフォトコンテストとか閉幕大会など、会に参加し提案いただいたら、ゆめ～まち～未来会議と城東区の共同事業として開催していくこともできるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> フォトコンテストに関しては、以前、区民文化のつい（委託先：コミュニティ協会、委託元：市民協働課）にて花と緑のフォトコンテストとして開催していたが、展示スペースの都合などにより3年前から開催していない。 フォトコンテストの開催を区役所が単体で主催し実行する計画はない。また、<u>区単体で出来る行事は限られている。</u> ゆめ～まち～未来会議の方からご提案いただいたように、各団体のご協力をいただきながら出来ることを考えていきたい。

城東区区政会議地域まちづくり部会（11月18日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
7	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> 子供囲碁教室をやっている。 参加者の意見に、子供はほおっておくとどうしてもゲームに走ってしまう、ゲームより囲碁をやらせたいと、といっておられる方がいる もっと、<u>囲碁のできる環境を増やしていく</u>いか <p>ゆめ～まち～未来会議ではいろんなイベントを計画して、それを実行している、意見のあつたフォトコンテストとか囲碁大会など、会に参加し提案いただいたら、ゆめ～まち～未来会議と城東区の共同事業として開催していくこともできるのでは</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区では生涯学習事業に取り組んでいる。その平成26年度の学習ルームの中に子どもの参加可能な囲碁教室が2ルーム（聖賢、中浜）開催されている。 ご意見いただいた囲碁のできる環境の整備に関しては、区役所が特に囲碁を取り立てて環境整備を行うということにはならないが、ご意見に関しては、<u>今後の施策の参考とさせていただきたい</u>。 なお、<u>ゆめ～まち～未来会議の方からご提案いただいたように、各団体のご協力をいただきながら出来ることは考えていきたい</u>。
8	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> 交番所の設置に関して 人口が増え、犯罪も増えている 今福、鯰江、鯰江東、董地域や放出地域に交番所の設置ができないか 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年1月実施の城東区行政連絡調整会議で参加各機関と情報共有を図った。
9	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> 区の歴史的・文化的魅力の発信ということで、昨年1,500百万円から来年度の予算が4,500万円になっている。いいことだとは思うが、この影響で別の予算が削られていないか いいことだと思うので是非実行していただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 予算算定にあたっては、各事業を毎年一から見直し、必要経費を計上するようにしている。<u>特に何かの事業を必要以上に削減したという事ではなく、優先する事業に投資する</u>ようにしている。 戦略1の経営課題「交通や買い物に便利という理由だけでなく、地域コミュニティや都市魅力を理由としてまちに愛着を感じ年齢を問わず、「つながり」「きずな」を感じるまちづくりを推進するため、区の歴史的・文化的魅力の発信に関する予算を配分するもの。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】 ◆運営方針「戦略1-2都市魅力の情報発信」として取組む。 (具体的取組1-2-1 区の歴史的、文化的魅力の情報発信) ①区内名所・旧跡等への案内版の設置 予算額② 1,806千円 ⑥ 0千円 ②城東区ふれあいマップ改訂版の作成と配付 予算額② 3,481千円 ⑥ 0千円 ③城東区歴史冊子の作成 (小学校の地域学習への活用) 予算額② 519千円 ⑥ 1,021千円 ④区広報紙やホームページ、ツイッター を活用した情報発信 予算額② 39,220千円 ⑥ 15,825千円</p>

城東区区政会議地域まちづくり部会（11月18日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
10	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>広報誌がA4サイズになるというが、現在の広報誌では支障があるのか支障があるとは思えないが</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の広報誌で支障があるということではないが、現在のタブロイド版からA4版にし、広報誌の刷新を図る。 ・<u>A4版にすることで、区民のみなさんがより手にしやすく、どこでも気軽に読んでもらえるような広報誌をめざす。</u> ・<u>タブロイド版8ページをA4版20ページにすることで、紙面ボリュームを増やし情報量を増やしながら、全体の構成もゆったりとさせることにより読みやすい広報誌とすることで情報発信力の強化を図る。</u> <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略1-2都市魅力の情報発信」として取組む。</p> <p>(具体的な取組1-2-1 区の歴史的、文化的魅力の情報発信)</p> <p>④区広報紙のA4版化 予算額㉗ 39,220千円 ㉙ 15,825千円</p>
11	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> ・この運営方針の作成にはすごい労力が払われていると思うが、この会議用のためだけか ・会議資料ということだけなら、<u>実態現状を口頭での説明で足るのではないか</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・区運営方針は市民・区民に向け、区長が重点的に取組む課題を明らかにするもの ・その作成過程において区政会議でお示しし、意見を頂きながら完成させる。 ・その後、ホームページでお示しすると共に、区役所の総合案内窓口に設置し、区民の皆さんに向け発信します。 ・しかし、現在の運営方針の認知度は38.8%（26年8月実施区民モニター）と低くそれを改善するためにも、読んでいただける運営方針を目指し工夫しているところです。 ・また、職員は施策に取組むに当たって、P D C Aサイクルの徹底が求められており、その目標や行程ともいえる。 ・今後も皆さんからのご意見をいただきながら工夫し認知度100%を目指してまいりたい。
12	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の役割は窓口でのサービスはもちろんだが ・<u>有事の際に市民の中心となって、16万人を安全に避難させるであるとか</u> ・<u>10年20年という長い展望の中でもまちをどうするであるとか</u> ・<u>専門的立場で指導していくことではないか</u> ・<u>ただ単に星がどうということではなく本来の地方行政、地方自治を中心にやっていくべきでは</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・区では長期的な計画として区将来ビジョンを掲げ、福祉、防災、まちづくりに関する施策を計画実行している。 ・平成24年の市政改革以降、区長の権限も以前より強化され区政運営を進めているところである。 ・今後、関係各局の協力もえながら、地域に密着した役所としての機能を生かし、地域に根ざした施策を計画実行し、豊なコミュニティ、人と人との絆を大事にした街づくりをすすめていきたい。

城東区区政会議地域まちづくり部会（11月18日）での意見・質問への区の考え方

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
13	まちづくり部会 (11/18)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>キャンドルナイトという行事を行った</u> ・<u>まさしく団体など地域住民ぐるみで、たて、よこ、ななめのつながりをもって行事を行うことができたのではないか</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・区ではアイラブ城北川実行委員会の皆様方とともに、城北川の魅力創出に取り組んでいる。 ・昨年11月15日（土）に開催した「キャンドルナイトIN城北川」では、たくさんの団体にご協力いただき、キャンドルナイトの他、ミニ・コンサート、ろうそく能、撮影教室、天文教室、デコキャンドルづくり、のほほんカフェ、国際交流カフェなどを開催し、たくさんの方にお越しいただいた。 ・今後とも城北川の魅力発信とコミュニティの育成に努める。 <p>【平成27年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略1-1タテヨコナナメでつながるまちづくり」として取組むみ関連予算の措置を行う。</p> <p>(具体的取組1-1-3 未来わがまちビジョン・ 城北川アメニティゾーン化計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「城東区わがまちビジョン」10年目の検証と 今後のほう区政の検討 ・「城北川アメニティゾーン化計画」各種事業展開 城北川フェスティバルの開催 城北川桜の通り抜け等 <p>予算額⑦ 9,032千円 ⑧ 13,444千円</p>